

市民後見人講演会



【日時】

平成24年2月2日(土)
13時20分～15時00分
(受付13時00分～)

【会場】

江津市総合市民センター
2階大会議室

【内容】

「落語でわかる成年後見制度」

落語家 桂 ひな太郎 師匠

成年後見制度は、認知症や知的障害、精神障害など判断能力が十分でなくなり、自分一人で契約や財産管理等をすることが困難な方が、自分らしく安心して生活できるように、法律によって支援する制度です。この制度をより多くの皆様方に知っていただくために講演会を開催いたします。

【主催】

江津市社会福祉協議会

【後援】

江津市・石見成年後見センター(予定)

【お問合せ先】

江津市社会福祉協議会 TEL (0855) 52-2474

市民後見人養成フォローアップ講座開催要項

《趣旨》

近年、認知症や知的障害、精神障害など判断能力が十分でなくなり、自分一人で契約や財産管理をすることが困難になり、成年後見制度の利用が必要な方々が増加しています。そこで、成年後見制度の啓発並びに成年後見人等の活動支援をしていただくため、平成23年度、市民後見人養成講座（全3回）を開催いたしました。

このたび、成年後見制度について、知識等をより深めていただくことを目的に、市民後見人養成講座の修了者を対象に本講座を開催いたします。

* 本講座を修了された方には、「法人後見事業支援員（仮称）」として登録させていただきます。（ご承諾いただける方のみ）

法人後見事業支援員（仮称）とは、将来、江津市社会福祉協議会が行っている法人後見受任事業の支援活動を担っていただく方のことです。

1. 日 時 【1日目】平成25年2月13日（水）9：00～16：10
【2日目】平成25年2月20日（水）9：00～16：00
【3日目】平成25年3月1日（金）9：30～16：20
2. 会 場 江津市総合市民センター 2階大会議室 ほか
3. 対 象 者 平成23年度市民後見人養成講座修了者
*原則として全日程受講できる方を対象としますが、一部受講でも可能です。
4. 内 容（日 程）

- 【1日目】2月13日（水）・江津市総合市民センター2階大会議室 ※8：40から受付
9：00～12：15 市民後見概論
成年後見制度概論
成年後見制度各論Ⅰ 法定後見制度
成年後見制度各論Ⅱ 任意後見制度
講師：石見成年後見センター 司法書士 内田民生 氏
- 13：15～13：45 成年後見制度と市町村責任
講師：江津市包括支援センター（調整中）
- 14：00～14：30 地域福祉・権利擁護の理念
／日常生活自立支援事業・成年後見制度利用支援事業
講師：江津市社会福祉協議会（調整中）
- 14：40～16：10 対人援助の基礎
講師：保健師（調整中）

- 【2日目】2月20日（水）・江津市総合市民センター2階大会議室 ※8：40から受付
9：00～16：00 成年後見の実務①「申立書類の作成」
成年後見の実務②「財産目録の作成」
成年後見の実務③「後見計画・収支予定の作成」
成年後見の実務④「報告書の作成」
成年後見の実務⑤「後見付与の実務」
成年後見の実務⑥「後見事務終了時の手続き・死亡事務」
講師：石見成年後見センター 社会福祉士 阪田健嗣 氏

- 【3日目】3月1日（金）・江津市総合市民センター2階大会議室 ほか ※9：00から受付
9：30～11：00 家庭裁判所の役割「家庭裁判所の実際」
講師：松江家庭裁判所浜田支部 庶務課長 大野圭二 氏

- 11：10～11：40 体験実習①「体験実習についての留意点」
江津市社会福祉協議会

- 13：00～15：30 体験実習②「施設実習」
実習先：特別養護老人ホーム白寿園

- 体験実習③「日常生活自立支援事業業務同行」

- 15：50～16：20 まとめ「市民後見人、法人後見、法人後見支援員（仮称）ほかについて（意見交換を含む）」

* 講師等の都合により、やむを得ず「時間」「内容」等を変更することがありますので、予めご了承ください。

5. 受講料 無料

6. 申込方法 2月12日（火）までに、電話等で江津市社会福祉協議会宛てにお申込みください。

7. お問い合わせ・お申込み先

江津市社会福祉協議会 担当：浅田（あさだ）
電話（0855）52-2474 FAX（0855）52-2308
電子メール info@gotsu-syakyo.jp
※平日8：30～17：15でお願いいたします。